

災害時避難行動要支援者名簿に ご登録のみなさんへ

高齢者や障がい者など災害時の避難に支援が必要な方々で「災害時避難行動要支援者名簿」にご登録
いただいておりますみなさんに現状の支援体制についてご報告します。

名簿は、市内の6支援者のうち、消防団、消防署、警察署、民生委員、市社会福祉協議会の5支援者には既に配布を終えています。

もう1つの支援者である地域の自主防災組織については、個人情報保護の協定を締結の上、配布することとなっておりますが、この協定を締結していただいている自主防災組織は全体の2割程度であり、名簿の地域への普及が課題となっております。

名簿活用の普及が遅れている理由としては、①高度な個人情報で管理に不安がある ②高齢化やコミュニケーションの衰退で支援する若い人が確保できない、などお聞きしています。市では、①については、まずどなたが支援を求めているかを知っていただくため、簡易名簿(住所、名前)の選択、②については、要支援者同士の助け合い、などの提案など行っており、これらを解説した「自主防災組織、民生委員の皆様のための『災害時避難行動要支援者名簿活用の手引』」を自主防災組織や民生委員に配布しています。

災害時に地域の情報収集や動員力などの総合力を期待できる「共助」の要は、自治会、自主防災組織です。この力を活かすためには、日常からの相互関係を築くことが大切です。ご登録のみなさんから地域コミュニティや防災活動への参加など顔の見える関係づくりや地域貢献などにご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

問合せ＝市民安全課(内線629)

年末火災予防運動

年の瀬です 忙しくても 火の用心

みんなそろって新年を迎えられるように、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意しましょう。

◎火の用心のポイント

- ①出かける前や寝る前には、必ず火の元を点検する。
- ②ガスコンロや暖房器具の付近には、燃えやすい物やスプレー缶など近づけないようにする。
- ③家のまわりには燃えやすい物を置かない。又、門灯をつけて明るくする。
- ④年末の大掃除をする場合は、コンセントに差しっぱなしのプラグのほこりも掃除をしましょう。
- ⑤アルコール消毒をした時の火の取り扱いに気を付けましょう。

暖房器具の正しい使い方

◎ストーブ・ファンヒーター

- ①火をつけたまま給油したり、持ち運んだりしない。
- ②ストーブの上に洗濯物などを干したり、近くに燃えやすい物やスプレー缶などを置かない。
- ③使用後や離れるときは、こまめに消し、完全に火が消えたか確かめる。



◎ホームこたつ・カーペット

- ①洗濯物などをこたつの中に入れてない。
- ②たこ足配線で使用しない。

このほかにも、いろいろな暖房器具がありますが、それぞれの使用方法を十分理解し、正しく使用しましょう。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課(☎59-1289)